平成２５年（フ）第２４０号
川崎市川崎区池田２丁目６番１号
債務者　有限会社秋山工業所
代表者代表取締役　秋山　重宣
1　決定年月日時　平成25年７月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種村　　求
4　破産債権の届出期間　平成25年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月24日午前10時

横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第２７５号
川崎市宮前区有馬１丁目10番19号
債務者　有限会社エクセレント
代表者代表取締役　平松かおり
1　決定年月日時　平成25年７月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　克己
4　破産債権の届出期間　平成25年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月31日午前10時

横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第４６号
石川県小松市長田町へ１番地１
債務者　有限会社番場レース
代表者代表取締役　番場　尚人
1　決定年月日時　平成25年７月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　悠治
4　破産債権の届出期間　平成25年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月22日午前11時

金沢地方裁判所小松支部

平成２５年（フ）第１１８号
愛知県豊橋市多米中町１丁目12番地２
債務者　有限会社エクステリア三河
代表者代表取締役　橋本　　章
1　決定年月日時　平成25年７月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大林　由美
4　破産債権の届出期間　平成25年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午後２時10分

名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２５年（フ）第５６２号
東京都三鷹市下連雀３丁目41番11号
債務者　株式会社リサエージェンシー
代表者代表取締役　上田　吉高
1　決定年月日時　平成25年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥居　典子
4　破産債権の届出期間　平成25年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月９日午前10時

東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第３４９９号
東京都中央区日本橋本町１丁目８番12号　ラベール三越前503号室、商業登記簿上の本店所在地茨城県稲敷市伊佐部1450番地
債務者　株式会社利根ゴルフ倶楽部
代表者代表取締役　大矢　　宏
1　決定年月日時　平成25年７月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　和幸
4　破産債権の届出期間　平成25年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月22日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７９号
滋賀県彦根市小泉町１番地259
債務者　有限会社ケー・アンド・エス
代表者取締役　清水　暢彦
1　決定年月日時　平成25年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　達生
4　破産債権の届出期間　平成25年８月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午前10時

大津地方裁判所彦根支部

平成２５年（フ）第５７８号
最後の住所京都市中京区西ノ京左馬寮町20番地２
債務者　亡竹内俊介相続財産
相続財産管理人　西村　幸三
1　決定年月日時　平成25年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若宮　隆幸
4　破産債権の届出期間　平成25年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月23日午後２時30分

京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第３８１号
北九州市八幡西区本城東１丁目14番31号
債務者　有限会社三舛組
代表者代表取締役　三舛　洋二
1　決定年月日時　平成25年７月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　祐司
4　破産債権の届出期間　平成25年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月３日午前11時

福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第１２９号
岡山県笠岡市神島5461番地７
債務者　有限会社神島車輛
代表者代表取締役　徳山　圭可
1　決定年月日時　平成25年７月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　藍良
4　破産債権の届出期間　平成25年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月16日午後１時30分

岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第６３号
岡山県津山市皿648番地の１
債務者　株式会社美作ホンダ販売
代表者代表取締役　白沢　恵介
1　決定年月日時　平成25年７月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯綱　浩二
4　破産債権の届出期間　平成25年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月７日午後３時10分

岡山地方裁判所津山支部

平成２５年（フ）第１２２号
群馬県富岡市田篠726番地
債務者　有限会社三光技電
代表者取締役　折茂　光雄
1　決定年月日時　平成25年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野　啓次
4　破産債権の届出期間　平成25年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月９日午前10時40分

前橋地方裁判所高崎支部

平成２４年（フ）第１８４１号
名古屋市昭和区伊勝町１丁目18番地
債務者　藤村　芳行
1　決定年月日時　平成25年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　紀裕
4　破産債権の届出期間　平成25年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月15日午前10時45分

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第７２号
鳥取県鳥取市新91番地33
債務者　株式会社ティ・エム・オー
代表者代表取締役　表　　淳史
1　決定年月日時　平成25年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬古　智昭
4　破産債権の届出期間　平成25年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月１日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。

鳥取地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１５３号
宮崎市下北方町牟タ田1193番地１
債務者　有限会社大宮ハウジング
代表者取締役　安藤　正史
1　決定年月日時　平成25年７月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　郷　　俊介
4　破産債権の届出期間　平成25年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月13日午後４時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。

宮崎地方裁判所破産係